



クレジットカード



使ってないのに手数料の請求!?

<相談事例>

クレジット会社より、サービス手数料(年会費)の請求ハガキが届いた。1年間カードの利用がなければ、1,650円の手数料がかかると書いてある。このカードは買い物時に、「ずっと無料」「ポイントが貯まってお得」と勧誘されて作ったが、使用していない。解約しようとして電話をするが混み合っていて繋がらない。(70歳代 女性)

クレジットカードの年会費は、「初年度無料」でも、次年度からは「年間1回以上の利用で無料」「年間一定金額(例:10万円)以上の利用で翌年無料」などと条件が設けられている場合があります。



アドバイス

- 年会費や手数料の無料条件や請求時期をしっかりと確認しましょう。
- 使わないクレジットカードは、放置せずに解約手続きをしましょう。
- カードを作るよう勧誘されても、必要がなければきっぱりと断りましょう。
- クレジットカードの会員規約は改定されることもあるので注意しましょう。

◆ お困りのときは、**消費生活センター** に **ご相談** ください ◆

※通話料はすべて有料です

消費者ホットライン ☎188(いやや)

～ あなたの地域の消費生活センターにつながります ～

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7 F】	☎ 861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1 F】	☎ 582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所 3 F】	☎ 951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ 4 F】	☎ 641-9782

※門司、若松、八幡東の各区相談窓口での面談は、
消費生活センター ☎ 861-0999 へご相談ください。



まもりん



みもりん